

I 一般募集

1. 募集人員

- (1) 募集人員は800名（転編入学者の募集人員5名を含む）から、県立伊奈学園中学校からの入学予定者数を除いた数とする。
- (2) 一般募集は学系別に出願する。
学系は、人文、理数、語学、スポーツ科学、芸術、生活科学、情報経営の7つがある。

2. 出願資格

出願資格は、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ平成31年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 平成31年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者。

3. 通学区域

通学区域は設けない。

4. 出願手続

(1) 入学願書（本要項12ページ、13ページの入学願書記入見本を参照）

ア 志願者は、所定の「入学願書」を本校校長に提出すること。その際、出身中学校長に記載内容を確認してもらうこと。

イ 入学願書の中央上「学科等」に、志願する「学系名」を記入する。

<記入例>

学科等	人文
-----	----

・「スポーツ科学系」の場合は、入学願書の中央右の「実技検査に関する申告欄」に、「(イ) 技能に関する検査種目」（本要項4ページ参照）におけるa～jから1種目を選び、例にならって記入する。

<記入例1>

実技検査に関する申告欄
a 器械運動 ㊦ 跳び箱運動

<記入例2>

実技検査に関する申告欄
e サッカー

・「芸術系」の場合は、入学願書の中央右の「実技検査に関する申告欄」に、「音楽、美術、工芸、書道」から一つを選び記入する。音楽を志願した者は、声楽、ピアノ、管楽器、弦楽器、打楽器のいずれかを（ ）を付して記入する。なお、音楽のうち声楽で受検する者は、実技検査のとき使用する楽譜を、入学願書と併せて出願時に提出する。

<記入例>

実技検査に関する申告欄
音楽（ピアノ）

ウ 本校校長は、入学願書を受理した後、所定の「受検票」を交付する。

(2) 入学選考手数料

ア 志願者は、入学選考手数料として「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円）を貼って、消印しないで提出すること。

イ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

一般 2

- (3) 受検票（本要項13ページの受検票記入見本を参照）
 志願者は、所定の「受検票」を、本校校長に提出すること。
- (4) 調査書
 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。
- (5) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表
 志願者がある場合は、その出身中学校長は1部提出すること。
 過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。
- (6) 出願書類等の提出方法

ア 志願者が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間及び受付時間	平成31年2月15日(金)を配達指定日とすること。	平成31年2月18日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月19日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校	
提出方法 (持参または郵送で提出する)	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	窓口に持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校校長は、「受検票」を2月18日(月)までに投函する。	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ。）が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間及び受付時間	平成31年2月15日(金)を配達指定日とすること。	平成31年2月18日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月19日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。

(7) 出願書類等の受付場所

本校事務局 所在地 (〒362-0813) 北足立郡伊奈町学園四丁目1番地1
電話 048(728)2510(代)

5. 併 願

本校を志願する者は、本校以外の県公立高等学校に「入学願書」を提出することはできない。

6. 志 願 先 変 更

(1) 期 間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

平成31年2月21日(木)から2月22日(金)まで
受付時間は、2月21日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月22日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 手 続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び「受検票」を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

(3) 入学選考手数料

本校から他の県立高等学校全日制課程へ、又は他の県立高等学校全日制課程から本校へ志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(4) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。ただし、既に提出している場合は、改めて提出する必要はない。

(5) 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」を交付する。

(6) 本校の学系間における志願先変更

(1)～(5)による。

7. 志 願 取 消 し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び「受検票」を速やかに本校校長に提出すること。

8. 学 力 検 査

(1) 志願者は、平成31年2月28日(木)に行われる学力検査を受験しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は「10. 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～9:20	9:25～10:15 (50分)	休	10:35～11:25 (50分)	休	11:45～12:35 (50分)	昼	13:30～14:20 (50分)	休	14:40～15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数 学	憩	社 会	食	理 科	憩	英 語

9. 実技検査

- (1) 次の学系の志願者は、実技検査を受検しなければならない。
スポーツ科学系及び芸術系の志願者
- (2) 急病その他やむを得ない事情により実技検査を受けられないときは、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 追検査では実技検査を実施しない。
- (4) 期 日 平成31年3月1日(金)
※ただし、「追検査受検願」を提出した志願者には実施しない。
- (5) 集合時刻 午前8時45分
- (6) 会 場 本校
- (7) 携 行 品 受検票、筆記用具、上ばき、下足袋、実技検査に必要なもの（「(8)実技検査の内容」を参照）

(8) 実技検査の内容

ア スポーツ科学系

次の(ア)については、a～cの全種目を受検する。(イ)については、a～jから1種目を選択して受検する。

(ア) 体力に関する検査種目

a 往復走 b ハンドボール投げ c 立ち幅とび

(イ) 技能に関する検査種目

a 器械運動 次の①は必ず受検し、②は③、④のうち1つを選び受検する。

① マット運動（倒立前転、側方倒立回転、伸膝後転）

② 選択種目

③ 跳び箱運動 男子は縦向き6段開脚跳び

女子は横向き5段かかえ込み跳び又は開脚跳び

④ 鉄棒運動 逆上がり、前方支持回転、後方支持回転、踏み越し下り

b 短距離走 50m走

c バレーボール 対人パスと対人レシーブ

d バasketボール ドリブルシュート

e サッカー トラッピング、ドリブル、シュート

f ソフトボール ベースランニング、キャッチボール、トスバッティング（側方からトスされたボールを打つ）

g 剣道 切り返しとしかけ技

h 柔道 受け身と約束練習

i ダンス 1分間の創作

j ハンドボール フェイントからのジャンプシュート

※ 当日受検生は体育着と体育館ばきを用意すること。短距離走、サッカー、ソフトボール、ハンドボールを選択する受検生は外ばき（スパイク禁止）を用意すること。また、ソフトボールを選択する受検生はグローブを、剣道を選択する受検生は剣道用具を、柔道を選択する受検生は柔道着を用意すること。ただし、ソフトボール用グローブ、剣道用具（防具、竹刀）は貸し出しをすることもできる。

イ 芸術系のうち音楽

(ア) 検査種目

次の a、b のうち 1 つを選び受検する。

a 声楽

日本歌曲、イタリア歌曲、ドイツ歌曲の中から任意の 1 曲を原語で歌う。

b 器楽

次の①～④のうち 1 つを選び受検する。

① ピアノ 下記の②④を順に演奏する。④は楽譜を見て演奏してもよい。

② ハノンピアノ教本39番の調号 1 つまでの調性より当日指定された調性

※ 長音階は繰り返しをして最後にカデンツを演奏する。短音階は和声的短音階を 1 回演奏した後、続けて旋律的短音階を 1 回演奏して最後にカデンツを演奏する。

④ 任意のピアノ・ソナタの第 1 楽章又は終楽章

② 管楽器

③ 弦楽器

④ 打楽器

クラシック作品の中から任意の独奏曲又は練習曲。
楽譜を見て演奏してもよい。

(イ) 検査時間等

a 検査時間は 1 人 2～3 分程度とする。

b 演奏に際して楽譜を見てもよい。(ピアノの②を除く)

c 打楽器は小太鼓又はマリンバとする。

d ピアノ以外の楽器は原則として受検生が用意し、持参する。ただし、持参が困難な大型楽器については本校まで問い合わせること。

e 伴奏については、声楽のみ本校の担当者が行う。これに使用する楽譜は、入学願書と併せて出願時に提出する。声楽以外は無伴奏とする。

ウ 芸術系のうち美術・工芸

鉛筆による素描 (90分)

F 6 サイズ判の画用紙に与えられた静物を素描して提出する。

※ 当日受検生は鉛筆 (硬度、本数は自由)、消しゴム、鉛筆をけずるものを用意すること。画用紙と画板は本校で用意する。

◎ 中学校の授業などで制作した作品 2、3 点 [デザイン画、水彩画、素描 (デッサン) 木彫などの手軽に持参できるもの] を持参すること。

エ 芸術系のうち書道

毛筆による書写 (80分)

楷書と行書の古典 (昔の人の筆跡) を手本として、毛筆で半紙に漢字 2 文字を書く。各書体 1 枚ずつ、合計 2 枚を提出する。

※ 当日受検生は大筆 (半紙用)、小筆 (半紙に氏名を書けるもの)、墨液、定規 (20cm 程度) を用意すること。半紙、すずり、文ちん、下敷きは本校で用意する。

10. 追検査

- (1) 急病その他やむを得ない事情により、全ての学力検査を受検できなかった志願者は平成31年3月5日(火)に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を平成31年3月1日(金)正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、3月1日(金)の実技検査を実施しない。また、追検査においても実技検査は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜においては3月5日(火)に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は本校とする。
- (7) 追検査の日程、配点等は、学力検査による。

11. 選抜

本校校長は、選抜要項に従い、厳正に選抜を行う。

12. 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 平成31年3月8日(金) 午前9時 |
| 2 | 場所・方法 | 本校構内に、受検番号を掲示する。
入学許可候補者に対しては、同日、受検票を確認し、選抜結果通知書を交付する。なお、電話その他による問い合わせには応じられない。 |

- (2) 入学許可候補者は、「受検票」を持参し、本校校長から必要書類を受け取ること。その際、お車でのご来校はお断りします。必ず公共交通機関等をご利用ください。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧をホームページに掲載する。掲載時刻等の詳細は別に定める。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。